

医療福祉費(マル福)受給者証の更新

(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっております。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

・転入された方や申告されていない方で、本人及び扶養義務者の所得が確認できない方

・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますのでご注意ください。

お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

児童手当のお知らせ

(健康福祉課)

6月は、現況届の提出と児童手当の支給月です。

児童手当は、国内に住所があり、支給対象児童を養育している方に支給し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とし

た国の制度です。

○対象児童 中学校修了前まで

○支給額(月額)

・3歳未満

一律 15,000円

・3歳以上小学校修了前

一律 10,000円

※第3子以降は15,000円

・中学校修了前

一律 10,000円

・所得制限以上

一律 5,000円

○支給日

6月、10月、2月にそれぞれ前月分までを支払

○現況届

児童手当を継続して受給するためには、毎年6月中旬に現況届の提出が必要です。

6月上旬に必要書類を受給者の方へ送付しますので、期日までに提出してください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

がん検診のお知らせ(追加受付)

(健康福祉課)

がん検診のお申し込みを2月に受付しました。

転入等で申し込みができなかった方は、保健センターまでご連絡ください。

○検診日 6月29日(金)・30日(土)

○お申し込み期間

7月1日(日)

8月4日(土)・5日(日)

○料金

・成人健診

20歳以上39歳 2,000円

・胸部レントゲン

(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

・胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

・大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・略痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・肝炎検査

40歳の方と41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方は500円、70歳以上で過去に肝炎検査をしていない方は300円

※保健センターから通知された日時で都合の悪い方は、保健センターまでご連絡ください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910(直通)

特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方には、6月中旬に特定健康診査受診券(後期高齢者医療保険加入者は健康診査受診券)を送付します。健康づくりのため、ぜひ受診しましょう。

○健診日 6月29日(金)・30日(土)

7月1日(日)

8月4日(土)・5日(日)

※保健センターで行うがん検診の日に受診できます。

○持参するもの

・健康保険証

・受診券

・自己負担金

国保加入者 1,700円

後期高齢者医療保険加入者

(詳細項目希望者) 700円

※本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診は受診できません。

※個別健診をご希望の方は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)